令和8年度　県制度融資の見直し

令和8年10月1日
富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

＜基本方針＞		＜見直し内容＞
1. 制度融資の金利の見直し	⇨	制度融資の金利をR8.4.1に一律0.30%引上げ、R8.10.1に一律0.25%引上げ
2. 積極的な設備投資・創業・事業承継の支援	⇨	制度の延長
3. 継続的な資金繰り支援	⇨	制度の延長
4. 経営者保証に依存しない融資の推進	⇨	補助制度

制度の延長

- **設備投資促進資金の融資利率引下げ措置の延長**（H20～（H28から引下げ率を拡大））
 融資利率の引下げ措置を令和9年3月31日まで延長
- **設備投資促進資金「生産性向上・賃上げ支援枠」の延長**（R8.1～）
 取扱期間を令和9年3月31日まで延長
- **創業・事業承継支援資金の融資利率・保証料率引下げ措置の延長**（R1～）
 創業、事業承継時の融資利率、保証料率の引下げ及び経営者保証を不要とする保証を利用した場合の保証料の引下げ措置を令和9年3月31日まで延長

制度の延長

- **経済変動対策緊急融資の延長・拡充**（H20～）
 取扱期間を令和9年3月31日まで延長
 ※令和7年10月創設「米国関税対策枠」も延長
 「中東情勢特別対策枠」を創設（令和8年7月1日開始）
- **震災対策特別融資の延長**（R6～）
 取扱期間を令和9年3月31日まで延長
 ※市町村の発行するり災証明書（被災届出証明書等を含む）の提出が必要
- **小規模企業支援枠の延長**（H21～）
 取扱期間を令和9年3月31日まで延長
- **企業再生支援枠の延長**（H14～）
 取扱期間を令和9年3月31日まで延長
- **連鎖倒産防止枠の優遇措置延長**（H14～）
 優遇措置を令和9年3月31日まで延長
- **緊急経営改善資金（借換資金）の延長**（H14～）
 取扱期間を令和9年3月31日まで延長

補助制度

- **経営者保証非提供推進事業**　（協会制度への補助）
 「協調支援型特別保証」を利用する中小企業者が、事業者選択型経営者保証非提供制度（保証料上乗せ）により経営者保証を外す場合、0.15%を補助